

令和8年度 大河原町職員(初級行政)(初級土木)(初級建築)採用試験実施要項

【令和8年7月】

この試験は大河原町において行政、技術の職に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定人員	職務内容
初 級 (高等学校卒業程度)	行 政	若干名	一般行政事務全般に従事します。
	土 木	若干名	道路、公園、上下水道、都市計画等の事業に係る企画、設計、施工管理等の業務に従事します。
	建 築	若干名	公共施設の建築及び改修に係る企画、調査、設計、工事管理等の業務に従事します。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 採用年月日 令和9年4月1日付

3 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であること。

(1) 受験資格

試験区分	職 種	受験資格
初 級	行 政	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
	土 木	
	建 築	

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験区分	職種	試験	方 法
初 級	行 政	教 養 試 験 (90分)	時事、社会・人文・自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能について択一式による筆記試験
		性 格 特 性 検 査 (20分)	公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関連する性格傾向の面からみます。
	土 木	専 門 試 験 (90分)	職種に必要な高校卒業程度の専門的知識についての筆記択一試験 数学・物理・情報・土木構造設計・土木基盤力学など
		性 格 特 性 検 査 (20分)	公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関連する性格傾向の面からみます。
	建 築	専 門 試 験 (90分)	職種に必要な高校卒業程度の専門的知識についての筆記択一試験 数学・物理・情報・建築構造設計・建築計画など
		性 格 特 性 検 査 (20分)	公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関連する性格傾向の面からみます。

(2) 第2次試験

試 験	方 法
作 文 試 験 (90分)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人 物 試 験	個別面接等により主として人物について試験を行います。
資 格 調 査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

5 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験					
試 験 日	令和8年9月20日(日)	令和8年11月上旬～中旬					
場 所	<table border="1"> <tr> <td>行 政</td> <td>宮城県自治会館 (仙台市青葉区上杉 1-2-3)</td> </tr> <tr> <td>土 木</td> <td rowspan="2">大河原町役場 (大河原町字新南 19)</td> </tr> <tr> <td>建 築</td> </tr> </table>	行 政	宮城県自治会館 (仙台市青葉区上杉 1-2-3)	土 木	大河原町役場 (大河原町字新南 19)	建 築	第1次試験合格者に通知します
行 政	宮城県自治会館 (仙台市青葉区上杉 1-2-3)						
土 木	大河原町役場 (大河原町字新南 19)						
建 築							

※試験場所については、変更になる場合があります。

6 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年10月下旬頃に役場前掲示場へ掲示、町ホームページでの公開のほか、合格者に通知します。(発表はこれより早くなる場合があります。)
- (2) 最終合格者の発表は、令和8年11月下旬頃に役場前掲示場へ掲示、町ホームページでの公開のほか、

合格者に通知します。(発表はこれより早くなる場合があります。)

## 7 合格から採用までの手続き

合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。

## 8 給与

(1) 新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。

試験区分	職 種	初任給 (令和8年4月1日現在)
初 級	行 政	200,300 円
	土 木	200,300 円
	建 築	200,300 円

(2) 上記のほか、給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

## 9 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書の請求

- ・役場総務課(2階4番窓口)にて配付しています。
- ・電子申請により受験申込書の請求をされるかたは、右上のQRコードから申請してください。



(2) 受験申込先

大河原町役場 総務課庶務人事係 宛 【〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南 19 番地】

(3) 受付期間

令和8年7月1日(水)から令和8年8月3日(月)まで

申込みは、平日で午後5時までとし、郵便の場合は令和8年8月3日(月)到着のものに限り受付します。

(4) 提出書類等

イ. 受験申込書 1部(所定の受験申込書を使用すること。)

(注) 受験申込書には申込前3カ月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cmの写真2枚を指定箇所に貼付してください(写真のない場合は受付できません)。

ロ. 受験料 不要

ハ. 郵便申込の場合は簡易書留で発送し、出願者の宛先を明記し110円切手を貼った封筒(定型内)を同封してください。

## 10 その他

(1) 申込書を受理された受験申込者には受験票を交付します。

(2) 受験票は第1次試験当日必ず持参して下さい。

(3) この試験についての問合せは大河原町役場総務課庶務人事係(電話0224-53-2111内線212)でお答えします。